

第七回宜野灣村議會臨時議會々議録

一日時一九四八年十二月二十日 自十二時三十五分 至二時三十七分

出席議員 天久盛雄 知念源芳 前里末次郎

佐喜眞盛経 仲村春順 石川 清

多和田英三郎 仲村春勝 安里眞喜

福福仁正 金城信徳 儀岡仁栄

新垣盛志 新城正傳 長濱英亀

宮城信孝 宮城正栄 多和田三郎

泉水朝正 伊佐英人 比嘉定亨

参興 村長 桃原亀郎 助役 伊佐英英 収役 国吉英光

庶務課長 仲松彌洋

書記 富山 全 喜

會議に付したる題目

議案第五号 一九四八年度宜野灣村歳入歳出豫算追加

更正に就いて

議案第十五号 旅費支給規程改正について

議決の要旨

議長 二時三十五分より七回宜野灣村議會臨時議會を以て

出欠の報告をなす

議事録署名人の選定方法を諮る

議長 指令にて御願ひします

議長 只今十六番議員から議長指令によるものと御意見が

ありましたが別に御異議はありません

全員 異議なし

議長 それでは私から指令いたします十八番議員 新垣盛志

十六番議員 新城正傳 河本にお願ひします

議長

書記をして議案を配付せしめ議案第十五号を附議し

書記をして議案を朗讀せしむ

本議案につきましては暫時休会いたしまして細部ト

一旦つては当局の方から説明して載きなむと思ひます不

如何と諮る。

全員

賛成を唱ふ

議長

それでは暫時休会いたしまして説明して載きなむと

致しませう。十二時五十三分。

再會を宜す一時五十五分本議案について何か

御意見等ありませんたら承り度。

十六番

本議案は最も適當な案だと思ひますから原案

通り決定いたしなむと述べ

賛成

々々あり

議長

比自様御賛成の様です不十六番議員の御意見通り

決定して御異議ありませんか

全員

異議なし

議長

それでは全員御異議なむやうです不原案通り決定いた

次は議案第十五号を附議し書記をして朗讀せしむ

番外番

議案第十五号の説明をなす。

八番

本議案は現在の實情に則し最も適當な案だと

思ひます原案通り決定いたしなむと述べ

賛成

々々あり

議長

別に御異議はありますかと思ふと諮る。

全員

異議なしを唱ふ

議長

御異議はございませんから原案通り決定

いたしませう。

〃

これが今日の議會は閉會いたしませう。

二時三十分

右會議ノ願未左記ノ事實ノ相違なき事左証可之爲ト
茲ト署名可

議長 伊佐英人

署名人 新城正傳

署名人 新垣盛正